

未来を創る力

力を動きに、動きを力へと変える「ばね」
“鋭く” “大胆に” “緩やかに” 「ばね」は、その動きの中に無限の可能性を秘めています。
 わたしたち「ばねの東郷」は「ばね」のうちに秘められた力を信じ
 常に時代の一步先を見つめた製品で、豊かな社会を築きます。



ばねの東郷

株式会社 東郷製作所

本社・工場 〒470-0162愛知郡東郷町大字春木字蛭池1番地
 電話(0561)38-1111(大代表)

営業所 大阪・広島・関東
 ISO14001認証取得
 ISO/TS16949認証取得
<http://www.togoh.co.jp>

常に時代の一步先を見つめた製品で
豊かな社会を築きます

出張講習致します

御社へ出張して各種講習いたします。お問合せ等お待ちしております。
 (※原則、労働基準協会会員会社で名古屋市近郊の事業場)

<最近の出張講習実績>

- ・安全管理者選任時研修
- ・雇入れ時(新入社員等)安全衛生教育
- ・自由研削といし特別教育
- ・酸素欠乏等危険作業特別教育
- ・粉じん作業特別教育
- ・石綿使用解体業務特別教育
- ・低圧電気取扱者特別教育
(開閉器の操作業務のみ)
- ・化学物質管理者講習(1日) 他

上記以外もぜひご相談ください。



名古屋東労働基準協会

Tel 052-890-4466

Fax 052-890-4477

E-Mail kyokai@meito-roukyo.jp

名古屋東労働基準広報 毎月1回 1日発行

発行所 〒456-0022 名古屋市熱田区横田1丁目11-6 フジ神宮ビル8階 名古屋東労働基準協会

電 話 052-890-4466 F A X 052-890-4477

(印刷所：(株)鈴活印刷 名古屋市熱田区一番三丁目1-7)

令和7年5月1日発行(毎月一日一回発行)
通巻720号

名古屋東労働基準広報

No.720

2025年5月号



白馬(長野県) 撮影 ハリー8氏

目次	CONTENTS
各種講習会のご案内	1 監督署長のつぶやき
新入会員のご紹介	2 はい こちらは企業の労働110番です
名古屋東労働基準監督署人事異動	3 令和8年3月新規高等学校・中学校卒業予定者を
愛知労働局管内死亡災害発生状況(令和6,7年発生分)	対象とする 求人の申込み・採用ついて
	13
	3 2025年度 全国安全週間説明会開催のご案内
名東署管内災害発生状況(令和6年発生分)	4 労働保険の年度更新のお知らせ
名東署管内災害発生状況(令和7年発生分)	4 生又は加熱不十分な鶏肉料理による食中毒に要注意!
愛知労働局管内死亡災害発生状況(令和6年発生分)	5
愛知労働局管内死亡災害発生状況(令和7年発生分)	6 職場における熱中症対策の強化について
令和7年度愛知労働局行政運営方針	7



健康診断

- 一般定期健康診断 …… 労働安全衛生法第66条による検査
- じん肺健康診断 …… じん肺法第8条の規定による検査
- 有機溶剤健康診断 …… 有機溶剤中毒予防規則第29条の規定による検査
- 特殊健康診断 …… 鉛・水銀・クローム・赤紫外線・電離放射線等の作業に従事する方の検査

- 血液検査 …… 免疫学的及び生化学的・血液検査全般
- 消化器検診 ○ 心電図検診 ○ 各種機能検査

一般財団法人 平林移動集団検診所

検診事務所 名古屋市昭和区小桜町2-29-2 寿ビル2階
TEL.741-4012 FAX.733-0869

忙しい朝にも、
かんたん・べんり・おいしい

フジパン



定期健康診断・人間ドック・脳ドック・婦人科検診・出張健康診断・特殊健康診断・老人保健医療福祉サービス

医療法人 名翔会

名古屋セントラルクリニック

名古屋市南区千竜通
7丁目16番1

TEL (052) 821-0010

検診車



胸部検診車、胃部検診車、
乳がん(マンモグラフィー搭載)検診車、
子宮がん検診車、多目的(心電図・超音波検査)検診車

MRI 超伝導1.5T
脳ドック、物忘れドック、簡易脊椎ドック



和合セントラルクリニック

愛知郡東郷町大字春木
字白土1-1884

TEL (052) 805-8000



老人保健施設 和合の里

愛知郡東郷町大字春木
字白土1-395

TEL (052) 807-1500



医療法人 松柏会

名古屋ビルセントラルクリニック

名古屋市中村区名駅
3丁目28番12号

名古屋ビルディング9階

TEL (052) 587-0311



国際セントラルクリニック

名古屋市中村区那古野
1丁目47番1号

国際センタービル10階

TEL (052) 561-0633



関連施設 (老人保健施設 和合の里 指定居宅介護支援事業所・グループホーム和合の家)



全国労働衛生団体連合会 会員機関・協会けんぽ指定医療機関
日本総合健診医学会 優良健診施設・日本病院会 優良自動化健診施設
医療法人 名翔会・医療法人 松柏会

セントラルクリニックグループ

法人本部 名古屋市南城区下町3丁目14番地

TEL (052) 821-0090 (大代表) FAX (052) 824-0655

<http://www.central-cl.or.jp> / E-mail: shougai@central-cl.or.jp



ISOQAR
REGISTERED
Cert No. 11100
ISO 27001

明るい職場は まず健康診断から

◎労働安全衛生法による 健康診断 (巡回)

☆定期健診・特殊健診 (じん肺・有機溶剤・鉛・特定化学物質等)

◎生活習慣病健康診断 (巡回)

☆胃部レントゲン・血液検査・心電図・腹部超音波 (エコー) 検査
・腫瘍マーカー検査・眼底検査等

◎作業環境測定

☆粉じん・鉛・有機溶剤・特定化学物質等

◎人間ドック

☆東海診療所 (名古屋市中村区名駅南 名古屋三井ビルディング新館3F)
TEL 052-582-0751 FAX 052-582-6968

お申込みは、書面 (またはハガキ) 並びに電話 (またはファックス) のいずれでも、
ご連絡をお願い申し上げます。

名古屋東労働基準協会指定

健康診断機関等名簿登載 (1-13-03) ・作業環境測定機関等名簿登載 (23-44)

一般財団法人

全日本労働福祉協会 東海支部

〒457-0832 名古屋市南区浜中町1-5-1

TEL 052-602-4747

FAX 052-602-6821

名古屋東労働基準協会 主催・受付

・【名古屋東労働基準協会】のホームページからお申し込み願います。

	講習会名 ・ 開催月	2025年度												受講料	
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	会員	非会員
特別教育等	安全衛生推進者養成講習会*	14・15		9・10		27・28		7・8		○		○		14,850	
	衛生推進者養成講習会*						10						2	9,570	
	化学物質管理者講習(1日)		12						○					15,000	17,000
	保護具着用管理責任者		9				5					○		15,000	18,500
	安全管理者選任時研修	16・17			16・17		17・18		○		○		○	17,800	19,800
	職長等の教育(製造業等)*		13・14	16・17	22・23		8・9			○			○	14,700	18,800
	職長・安全衛生責任者教育(建設業)*		26・27	26・27		○		○				○		15,500	19,800
	雇入れ時(新入社員等)安全衛生教育	10												7,020	8,860
	雇入れ時安全衛生教育*							9						7,300	9,500
	自由研削といし特別教育	21			17				○					9,260	11,610
	動力プレス特別教育				8・10			14・15	18・20		20・22	16・17		12,120	15,380
	・ 低圧電気取扱者特別教育(1日・実技あり)		20	17		27				○			○	8,350	10,490
	低圧電気取扱者特別教育(2日・実技あり)		13・14		2・3			21・22		23・24			10・11	19,800	22,000
	高圧・特別高圧電気特別教育(2日・学科のみ)								○					14,250	18,330
	アーク溶接特別教育			3・4・6									2・3・5	16,800	19,800
	足場組立て等特別教育*	3			9			○			○			7,100	9,000
	フルハーネス型特別教育*	22	15		10		10		○		○		○	9,500	11,500
	酸素欠乏等危険作業特別教育				1					8				8,400	10,500
	ダイオキシン類特別教育				16									7,330	9,160
	粉じん作業特別教育*					7			5			9		7,300	9,200
	携帯用丸のこ盤従事者安全教育*				11							○		7,300	8,900
	振動工具取扱作業安全衛生教育*							○						7,300	8,900
	フォークリフト従事者安全衛生教育*				2			2		4				7,700	9,700
	職長・安全衛生責任者能力向上教育*				18									8,100	10,100
	衛生管理者受験準備勉強会(1種)		15・16			6・7				○				17,820	22,000
	衛生管理者受験準備勉強会(2種)		15			6				○				11,610	14,660
説明会等	全国安全週間説明会			4・5										用品代2,000	
	全国労働衛生週間説明会						2・3							用品代2,000	
	労務管理研修会									○				無料	
	労災保険実務研修会											○		無料	

※講習会等は状況に応じて日程変更等あります。

*主催：(一社)名古屋南労働基準協会
受付：名古屋東労働基準協会

2025年7月分

※すでに定員満了の講習は未掲載

講習会名	月	学科開催日	実技開催日	学科会場	実技会場	会費	申込
フォークリフト運転 (31H)	7月	1	2・3・4	ポーラ名古屋ビル	NSB東海 (車×)	32,650円	まずは名古屋東労働基準協会へお電話(052-890-4466)下さい。
			7・8・9	ポーラ名古屋ビル	NSB東海 (車×)		
			8・9・10	ポーラ名古屋ビル	アイシン教育センター		
		17	18・22・23	ポーラ名古屋ビル	NSB東海 (車×)		
			24・25・28	ポーラ名古屋ビル	NSB東海 (車×)		
		9	10・11・14	NSB東海 (車×)	NSB東海 (車×)		
			15・16・17	NSB東海 (車×)	NSB東海 (車×)		
		31	8/1・4・5	NSB東海 (車×)	NSB東海 (車×)		
			8/6・7・8	NSB東海 (車×)	NSB東海 (車×)		
ガス溶接技能	7月	18	26	ポーラ名古屋ビル	トヨタグローバル	13,780円	
特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者		24・25		ポーラ名古屋ビル		13,780円	
プレス作業主任者		15・16		ポーラ名古屋ビル		13,340円	
はい作業主任者		28・29		ポーラ名古屋ビル		12,895円	
石綿作業主任者		5・6		ポーラ名古屋ビル		13,280円	
鉛作業主任者		17・18		ポーラ名古屋ビル		13,170円	
機械研削といし特別		23	25	トヨタグローバル	トヨタグローバル	会員 14,520円 非会員 17,520円	
石綿使用建築物等解体等業務特別教育		31		ポーラ名古屋ビル		会員 6,870円 非会員 8,370円	
局所排気装置自主検査者		28・29	30	S D G (株)	S D G (株)	会員 58,500円 非会員 63,000円	
一般建築物石綿含有建材調査者		17・18		ポーラ名古屋ビル		会員 40,000円 非会員 45,280円	
【化学物質製造事業場向け】 化学物質管理者 (学科2日)		22	23	ポーラ名古屋ビル		会員 25,000円 非会員 30,000円	

名古屋東労働基準協会 新入会員のご紹介
新しくご入会いただきました。よろしくお願い致します。

清水 内科

愛知県名古屋市名東区山の手1丁目415番地

TEL 052-774-3368

院長 清水 信 様

死亡災害速報(3月)

愛知労働局

発生日時	事故の型/起因物	災害発生状況・原因
R6. 4.25. 19:10 1974	その他 起因物なし	業務中、疾病を発症し死亡したもの。
事業場 規模 校	30～49名 業種 商業	40代 営業・販売関連事務 経歴 4年
R6. 5.27. 0:00 1974	その他 起因物なし	自宅で亡くなっているのを発見されたもの。
事業場 規模 校	9名以下 業種 一般機械器具製造業	40代 管理者 経歴 22年
R6.12.20. 5:00 1974	墜落・転落 は 落 し	工場内にあるタンクに立てかけた脚立(梯子のように伸ばした状態で使用)から落ちて気を失っているところを発見されたもの。
事業場 規模 校	10～29名 業種 食料品製造業	60代 その他の製造工 経歴 16年
R7. 3. 6. 8:04 1975	爆発性の物 爆 発 性 の 物 発等	ラインのショットピーニング作業で発生する粉塵を集塵する一次集塵機において、差圧計の異常の原因確認を行うため、被災者が集塵機室に立ち入っていたところ、一次集塵機で小爆発があり、直後小爆発の衝撃で開いた一次集塵機の点検口において大爆発が発生し、爆発により被災者が死亡したもの。
事業場 規模 校	300～499名 業種 輸送用機械等製造業	40代 その他の職種 経歴 10年
R7. 3.12. 18:00 1975	はさまれ・巻き込まれ その他の一般動力機械	製造ラインの清掃作業中、製造ライン上の金型と金型上部に設置された局所排気装置のフード部に頭部を挟まれたもの。病院へ搬送されたが、その後死亡したもの。
事業場 規模 校	100～299名 業種 化学工業	10代 製造業 経歴 0年
R7. 3.15. 7:10 1975	交通事故(道路) ト ラ ッ ク	ダンプを運転中、カーブを曲がり切れず中央分離帯に衝突した。その後、死亡が確認されたもの。
事業場 規模 校	9名以下 業種 商業	70代 配達員 経歴 15年

名古屋東労働基準監督署管内災害発生状況（令和6年発生分）

令和7年3月末日現在

業 種	3月末日 現在	累 計	前年同期	業 種	3月末日 現在	累 計	前年同期
製 造 業	1	(1) 91	(1) 108	建 設 業	1	(2) 79	82
食 料 品	1	14	19	運 輸 交 通 業		56	55
織 維		2	1	陸 上 貨 物 業		8	6
木 材 ・ 木 製 品		4		商 業	3	(2) 155	171
製 紙 ・ 印 刷		(1) 2	5	金 融 ・ 広 告 業		55	39
化 学		8	11	保 健 衛 生 業	11	188	333
窯業・土石製品		3	1	接 客 娛 楽 業	1	81	69
鉄鋼・非鉄金属		6	(1) 2	清 掃 業		50	(1) 52
金 属 製 品		20	27	そ の 他 の 事 業	3	93	(1) 104
一 般 機 械		8	9				
電 気 機 械		2	3				
輸 送 用 機 械		11	13	合 計	20	(5) 856	(3) 1,019
そ の 他 の 製 造		11	17	(注1) 休業4日以上之死傷病報告受理件数を表す。 (注2) 死亡者数は（ ）内に外数で表わす。(最新把握件数)			

名古屋東労働基準監督署管内災害発生状況（令和7年発生分）

令和7年3月末日現在

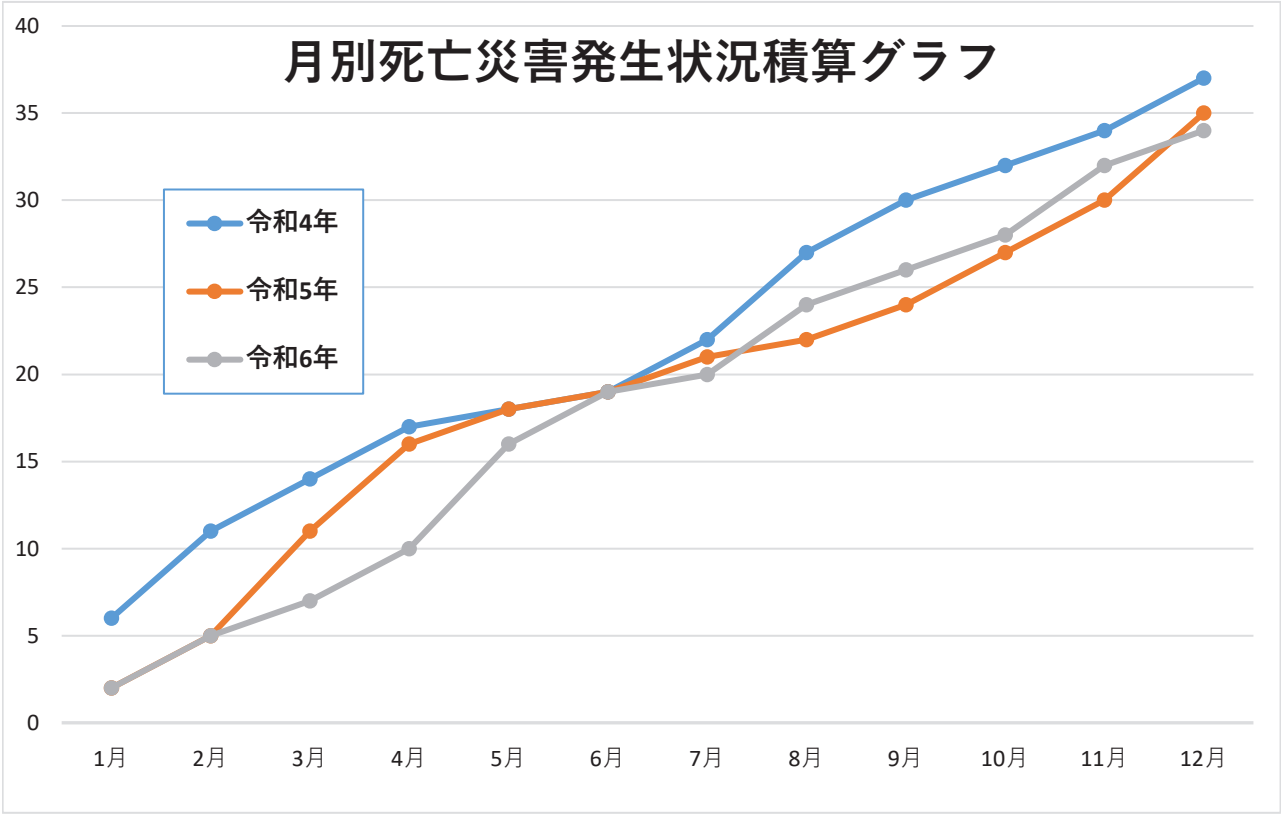
業 種	3月末日 現在	累 計	前年同期	業 種	3月末日 現在	累 計	前年同期
製 造 業	6	17	14	建 設 業	5	10	10
食 料 品	1	3	5	運 輸 交 通 業	6	11	7
織 維			1	陸 上 貨 物 業	1	1	1
木 材 ・ 木 製 品				商 業	11	23	(1) 17
製 紙 ・ 印 刷				金 融 ・ 広 告 業	6	7	4
化 学	1	2	1	保 健 衛 生 業	6	12	19
窯業・土石製品		1	1	接 客 娛 楽 業	6	13	12
鉄鋼・非鉄金属	1	2	1	清 掃 業	6	9	10
金 属 製 品		2	2	そ の 他 の 事 業	15	20	17
一 般 機 械	2	3	1				
電 気 機 械		1					
輸 送 用 機 械	1	1	1	合 計	68	123	(1) 111
そ の 他 の 製 造		2	1	(注1) 休業4日以上之死傷病報告受理件数を表す。 (注2) 死亡者数は（ ）内に外数で表わす。(最新把握件数)			

愛知労働局管内死亡災害発生状況(令和7年4月11日時点の速報値)

令和6年発生分

※()内は交通事故による死亡者数で内数である。

業種		年別	令和6年(速報値)	令和5年同時期(速報値)	令和5年確定値
製造業	製造業		8 (1)	8	8
	食料品製造業		1		
	化学工業				
	鉄鋼・非鉄金属			3	3
	金属製品		1		
	一般・電気・輸送用		3 (1)		
	その他		3	5	5
建設業	建設業		9 (2)	6 (1)	6 (1)
	土木工事業		2 (1)		
	建築工事業		3	6 (1)	6 (1)
	その他		4 (1)		
陸上貨物輸送事業			3 (1)	10 (3)	10 (3)
商業	商業		9 (6)	4 (2)	4 (2)
	卸売業		1	2	2
	小売業		7 (5)	2 (2)	2 (2)
	その他		1 (1)		
清掃・と畜業			2	4	4
上記以外の事業			3 (1)	3 (1)	3 (1)
合計			34 (11)	35 (7)	35 (7)



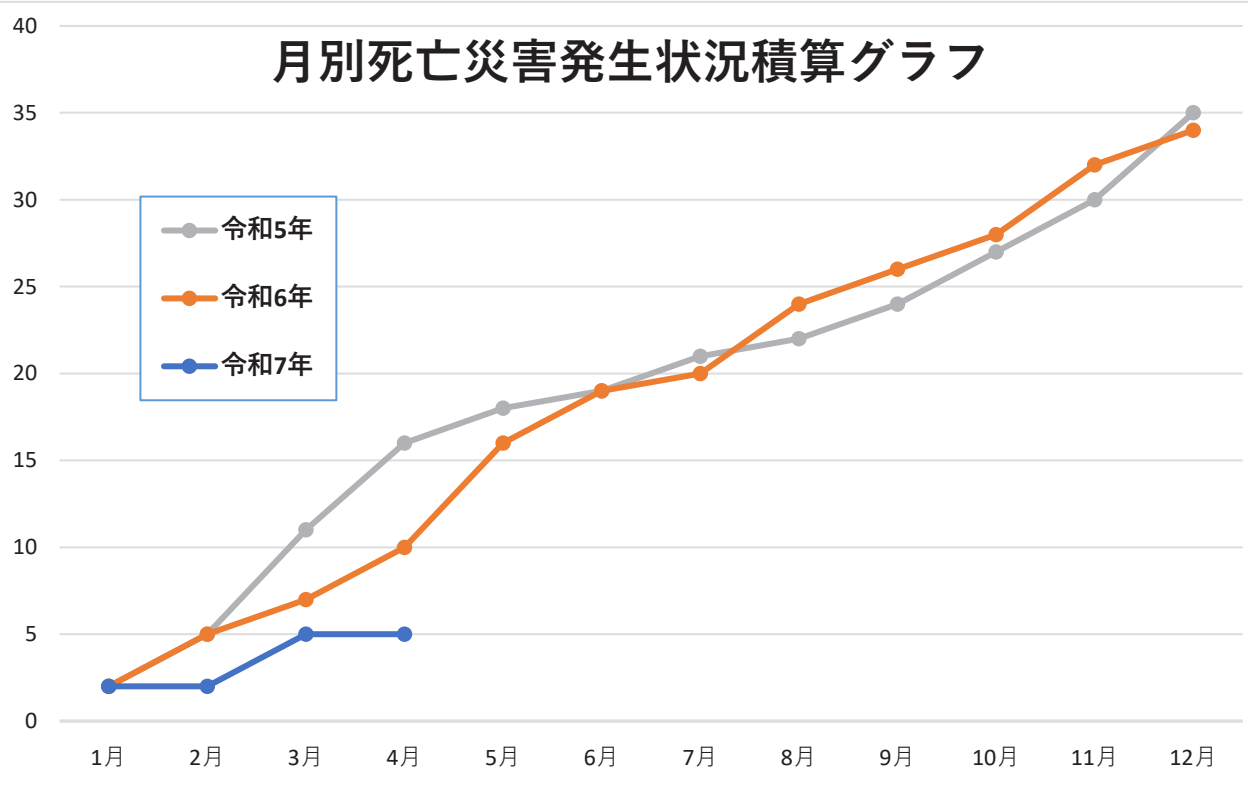
愛知労働局管内死亡災害発生状況(令和7年4月3日現在の速報値)

令和7年発生分

※()内は交通事故による死亡者数で内数である。

業種		年別	令和7年(速報値)	令和6年同時期(速報値)	令和6年確定値
製造業	製造業		2	1	8 (1)
	食料品製造業				1
	化学工業		1		
	鉄鋼・非鉄金属				
	金属製品				1
	一般・電気・輸送用		1		3 (1)
	その他			1	3
建設業	建設業		1		9 (2)
	土木工事業		1		2 (1)
	建築工事業				3
	その他				4 (1)
陸上貨物輸送事業				1	3 (1)
商業	商業		1 (1)	3 (2)	9 (6)
	卸売業				1
	小売業		1 (1)	2 (1)	7 (5)
	その他			1 (1)	1 (1)
清掃・と畜業				1	2
上記以外の事業			1		3 (1)
合計			5 (1)	6 (2)	34 (11)

月別死亡災害発生状況積算グラフ



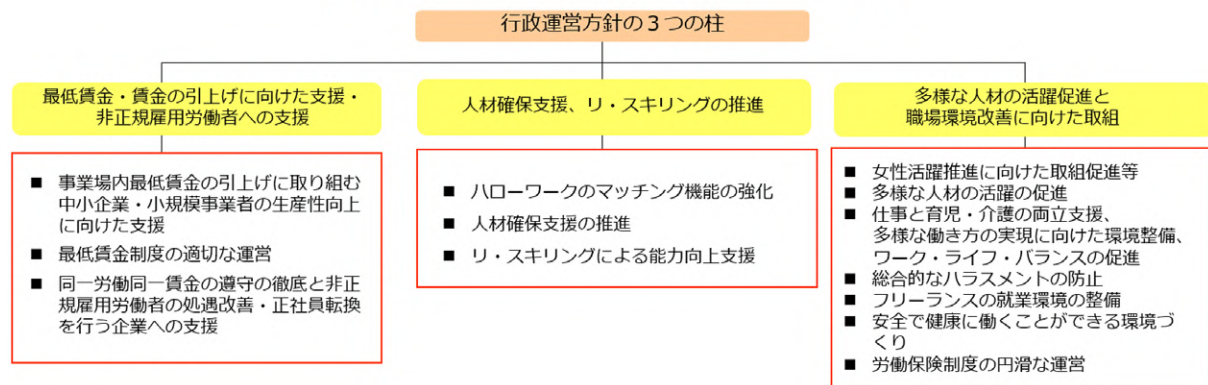
令和7年度 愛知労働局行政運営方針

令和7年度の愛知労働局行政運営方針においては、以下の3つの柱に基づき、自治体、労使団体、関係機関とも連携を図り、効果的・効率的な行政運営に取り組んでまいります。

行政運営方針の3つの柱

- 最低賃金・賃金の引上げに向けた支援、非正規雇用労働者への支援
- 人材確保支援、リ・スキリングの推進
- 多様な人材の活躍促進と職場環境改善に向けた取組

令和7年度愛知労働局行政運営方針の概要



労働基準部関係の取組の概要については、以下のとおりです（抜粋）。

1 最低賃金・賃金の引上げに向けた支援・非正規雇用労働者への支援

(1) 事業場内最低賃金の引上げに取り組む中小企業・小規模事業者の生産性向上に向けた支援

■ 賃金引上げを支援するための各種支援策等の積極的な周知及び利用勧奨

- 個々の企業が自らのニーズに沿った助成金を利用することができるよう、業務改善助成金、働き方改革推進支援助成金、キャリアアップ助成金等をまとめて紹介する「賃上げ」支援助成金パッケージを周知する。
- 業務改善助成金により、業務改善や生産性向上に係る企業のニーズに応え、賃金引上げを支援する。
- 「愛知働き方改革推進支援センター」のワンストップ相談窓口において、社会保険労務士等の労務管理の専門家が無料で相談支援を行う。
- 中部経済産業局との連携を強化し、よろず支援拠点や生産性向上のための補助金の紹介を行う。

■ 取引適正化・適切な価格転嫁等への機運の醸成等

- 労働局及び労働基準監督署において、内閣官房及び公正取引委員会が策定した「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の周知を行う。
- 「しわ寄せ」に関する情報を把握した場合には、中部経済産業局に情報提供を行う。
- 「適正な取引・価格転嫁を促し地域経済の活性化に取り組む共同宣言」に基づき、「取引適正化・価格転嫁促進シンポジウム」を開催するなど、県内の行政機関、経済団体、労働団体及び金融機関が連携して取引適正化、適切な価格転嫁等への機運の醸成を図る。
- 「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」に基づき、監督指導等により、最低賃金・賃金支払の徹底を行うとともに、企業が賃金引上げを検討する際の参考となる地域の平均的な賃金や企業の取組の好事例を提供する等、企業の賃金引上げに向けた環境整備を行う。

(2) 最低賃金制度の適切な運営

■ 愛知地方最低賃金審議会の円滑な運営

- 事務局として、県内の経済動向、地域の実情及びこれまでの審議状況などを踏まえつつ、適切な資料の収集、作成、提示に努め、厚生労働省労働基準局賃金課と連携を図りながら、審議を尽くして金額が決定されるよう愛知地方最低賃金審議会の円滑な運営を図る。

■ 最低賃金額の周知及び遵守の徹底

- 最低賃金額の改正については、使用者団体、労働者団体及び地方公共団体等の協力を得て、県民に幅広く周知し、使用者及び労働者等に周知徹底を図る。
- これまでの監督指導の結果や労働相談等の各種情報を踏まえ、最低賃金の遵守を図るため、履行確保上問題があると考えられる業種等に対して重点的に監督指導等を行う。

2 多様な人材の活躍促進と職場環境改善に向けた取組

(1) 安全で健康に働くことができる環境づくり

■ 長時間労働の抑制

- 各種情報から、時間外・休日労働時間数が1か月当たり80時間を超えていると考えられる事業場及び長時間にわたる過重な労働による過労死等に係る労災請求が行われた事業場を中心に、監督指導を実施する。また、過労死等を発生させた事業場に対しては、企業本社における全社的な再発防止対策を指導する。
- 11月の「過労死等防止啓発月間」において、過労死等防止対策推進シンポジウムや過重労働解消キャンペーンに取り組む。
- 「労働時間相談・支援班」による説明会の開催や個別訪問等を通じて、中小企業・小規模事業者等に対する支援を行う。

- 令和6年度に時間外・休日労働の上限規制が適用された建設業、自動車運転者、医師について、労働時間短縮に向けた支援を行う。

■ 労働条件の確保・改善対策

- 監督指導を通じて、事業場における基本的労働条件の枠組みや管理体制の確立を図り、労働基準関係法令の遵守を図る。
- 重大・悪質な労働基準関係法令違反が認められる事案に対しては、司法処分も含め厳正に対処する。
- 技能実習生等の外国人労働者については、労働基準関係法令違反の疑いがある事業場や名古屋出入国在留管理局・外国人技能実習機構との相互通報制度により通報があった事業場等に対し監督指導を実施する。
- 自動車運転者については、違法な長時間労働等が疑われる事業場や愛知運輸支局との相互通報制度により通報があった事業場等に対し監督指導を実施する。また、愛知運輸支局との合同監督・監査を実施する。
- 障害者である労働者については、自治体等の関係機関と情報共有を図り、労働基準関係法令違反の疑いのある事業場に対して速やかに監督指導を実施する。

■ 14次防を踏まえた労働者が安全で健康に働くことができる環境の整備

- リスクアセスメントのプロセスには、現場の実態把握を含めていることから、これを通じて経営上必要な視点である「P Q C D S M E」を一体的に捉え、それらを同時に高める戦略的手法を「安全経営あいち®」として提唱し、推進する。
- 「安全経営あいち®」の推進を通じ、重篤災害の撲滅を目指すだけでなく、生産性向上等により労働分配を高め、働き方改革の推進等、自律的でポジティブな安全衛生管理を促進する。
- 登録により、当局の登録商標であるロゴ及び名称が使用可能となる、「安全経営あいち賛同事業場制度」の運用を通じ、「安全経営」とリスクアセスメントに積極的に取り組む事業場の姿勢を内外に示すことで、企業価値向上を支援する。
- 高年齢労働者が安全に働ける職場環境の実現にむけ、エイジフレンドリーガイドライン・補助金の周知、外国人労働者等に、安全衛生に関する視聴覚教材等を周知する。

《第三次産業対策（+Safeの運用）》

- 顧客等へのサービス提供と安全衛生管理の一体的運用を促すため、寄り添い型支援「+Safe」の運用を通じ、自主的取組を促す。顧客等へのサービス提供と安全衛生管理の一体的運用を促すため、寄り添い型支援「+Safe」の運用を通じ、自主的取組を促す

《リスクアセスメント出前講座の利用促進》

- 「安全経営あいち®」の中核であるとともに、機械の包括的な安全基準に関する指針、化学物質の自律的管理でも必須となる、リスクアセスメントの理解促進のため、出前講座を積極的に広報し、利用を促す。

《総合的な健康確保対策》

- 個別の情報として取り扱われがちな、健康診断、面接指導、ストレスチェック等の結果を総合的に取扱う手法の指導を通じて、事後措置の実施と健康保持増進を一体的に推進する。
- 危険性・有害性が認められた化学物質について、リスクアセスメントを中核とした、労働者のばく露の程度の低減措置の実施等について、丁寧な指導援助を行う。

《製造業対策》

- 「機械の包括的な安全基準」に基づいて、機械メーカーからユーザーに対する使用上の情報提供の確実な実施及び当該情報を踏まえたリスクアセスメント等の実施について、丁寧な指導援助を行う。
- 既存の動力機械について、労働者の注意力によってのみ、安全を担保する措置から、必要な保護方策を追加する等の指導を徹底する。

《建設業対策》

- 設計時に安全面を含めた施工の事前シミュレーション（フロントローディング）の実施について、丁寧な指導援助を行う。
- デジタル技術やA I、ウェアラブル端末等、D Xの推進により、効率的・効果的な安全衛生管理及び危険有害作業の遠隔管理・遠隔操作・無人化等による作業の安全化を推進する。
- 足場等の墜落防止措置等、必要な保護方策等の指導を徹底する。

■ 労災保険給付の迅速・適正な処理

- 労災保険給付の請求に対しては、請求受付後、速やかに必要な調査を実施し、管理者による組織的な進行管理を徹底する等、迅速な事務処理を推進するとともに、法令、認定基準等に基づいた適切な認定を行う。
特に、認定までに時間を要する脳心事案や精神事案などの複雑困難事案の請求が増加傾向にあるが、労災担当部署（愛知労災保険業務センター）と監督・安全衛生担当部署が連携し、認定基準等に基づいた適切な認定及びより一層の迅速な処理に努めるとともに、請求人に対する処理状況の連絡等の実施を徹底する。
- 労災診療費算定実務研修会及び新規労災指定医療機関説明会等の機会を活用するとともに、石綿認定等事業場の公表時期に合わせて、がん診療連携拠点病院を中心とした労災指定医療機関に対し、認定基準等の周知広報を行う。

※ 行政運営方針（全体概要版）は、愛知労働局のホームページからダウンロードできます。



名古屋東労働基準監督署長

山 本 祥 喜

「クロアチア」

クロアチアは南ヨーロッパのバルカン半島に位置するEU加盟国で、ワインやラベンダーオイルを生産する農業や、世界遺産を巡る観光業が主産業ですが、最近ではヨーロッパ中心部へ移住する若者が後を絶たず、働く人の高齢化が問題となっているようです。また、クロアチアはサッカー強豪国で、直接対決で日本が勝ったことはないと思います。来年6月にFIFAワールドカップが開催され、日本は早々と出場を決めましたが、もし対戦することがあれば、今度こそ勝ってほしいと期待しています。

就職後、同じ職場だった有志で旅の集まりがあり、通常は現地や経由地の空港に集合しますが、この時はクロアチアの中央にあるプリトビツエのホテルに集合し、その後は北方にあるザグレブや、南方にあるスプリット、ドブロヴニクを周りました。

プリトビツエ国立公園はエメラルドグリーン湖面と滝が景観美を生み出している公園で、遊歩道で水辺を散策すると魚や昆虫が自然に生息している姿を発見できました。

スプリットは古城そのものを街にしています。回廊の柱だった部分をそのまま利用してビルを建てたり、神殿の中で近代的なブティックやファストフード店が営業されているなど、遺跡がそのまま生活に溶け込んでいました。また、石畳の路地裏は一人しか通れないほど狭い道があり、海沿いを散策すると、椰子の木と並んで砲台が点在しています。

ドブロヴニクには、海に突き出した旧市街があり、旧市街を囲む城塞の上を遊歩道として散策したり、ゴンドラで山を登ると街全体を見渡すことができます。クロアチア語で「乾杯＝ジブリ（ジヴェリ）！」と言い、映画の題材にもなったようで、オレンジ色の屋根に紺碧の空と海、白い雲の風景は「アドリア海の真珠」と称えられています。なお、城壁を詳しく見ていると、弾痕など旧ユーゴスラビア時代の内戦の痕跡が残っていました。

首都ザグレブはイタリアやギリシャ、オーストリアなど様々な建築様式が混在した街で、フランスのようなオープンカフェやイタリアのようなブランド店も多く、中心部では路面電車も通っています。国と町を象徴する紋章が屋根を彩った聖マルコ教会が有名です。

クロアチアの食事は、ハムとチーズを重ねたカツレツが有名ですが、豊富な魚介類に周辺国のエッセンスを取り入れた料理も味わえ、トリュフ入りオムレツ、レモン味のビールなどもありました。個人的には、干したイチジクやザクロが美味しかった印象です。

独自の文化をもつクロアチアですが、一言でいうと「オシャレで魅力的な国」です。

「はい、こちら企業の労働110番です」。

休日の日曜日から出張、時間外労働の取扱い

濱野社会保険労務士事務所所長
ホワイト企業推進社会保険労務士協議会会員
社会保険労務士 濱野雄司



「はい、こちら企業の労働110番です」。

今回の相談者は、中小企業で総務を担当している役員の方でした。

「この頃、残業の不払いの訴訟等の話を耳にすることがあります。当社では、遠隔地で月曜日の朝一番から打ち合わせがある場合、休日の日曜日から出張することがあります。この場合時間外労働の取扱いはどうなるのでしょうか？ また、出張時の労災保険の取扱いはどうなるのでしょうか？」とのご相談です。

まず、時間外労働の取扱いについて。労働時間の定義は「労働者が使用者の指揮命令のもとに置かれている時間」です。

ただし、出張に関しては異なる取扱いとなります。昭和23年3月17日基発461号、昭和33年2月13日基発90号によると「休日に出張のため移動した場合であっても、移動中に物品等の監視等別段の指示がある場合のほかは、休日労働として取り扱わなくても差し支えない」との行政通達があります。

出張の移動時間中に物品の監視のほか、移動中に資料の作成等を命じられパソコンで資料作成等をした場合等には時間外勤務手当を支給する必要がありますが、休日の移動時間中に労働者が何の指示も受けず、何をしても自由な場合は、労働時間とみなさなくてもいい、ということになります。

ただし、所定内労働時間中の移動時間の給料は、事業場外のみなし労働時間と考えて給料の控除はしないでください。



次に、労災保険の適用ですが、労災保険の考え方は労働時間の適用とは異なる考えとなっております。

労災保険の適用につきましては通常、①業務遂行性、②業務起因性の2つの条件が業務災害の認定条件になります。出張は使用者からの指示で行うので、出張時の事故はすべての行程が対象になりますので、直行・直帰の場合、家を出た時から帰宅するまでの間が労災保険の適用範囲になります。

つまり出張の場合、仕事をする場所への移動中の事故でも通勤災害ではなく業務災害の取扱いとなります。

そのため、宿泊先のホテルの浴槽で転んでケガをした場合や階段を踏み外してケガをした場合等も労災保険の対象となります。

ただし、泥酔して転んでケガをした場合や、飲み屋に行って長時間過ごした場合等、労災と認定されない場合がありますので注意が必要です。

なお、海外出張の場合でも労災保険が適用されますが、プライベートな時間や休日のケガや病気のほか、携行品の破損・盗難も考えられることから、必要な範囲の海外旅行保険に入ることをお勧めしました。

事業主の皆様へ

令和8年3月新規高等学校・中学校卒業予定者を対象とする求人の申込み・採用のご相談は「名古屋中公共職業安定所 学卒部門」へお願いします。

◎新規高等学校・中学校卒業予定者の募集・採用活動にはルールがあります。

【高卒求人の申込みから選考・結果通知までの流れ】

1 求人申込みは、令和7年6月2日から受付を開始します。

- ★ ハローワーク名古屋南、ハローワーク名古屋東、ハローワーク名古屋中管轄の事業主は、「ハローワーク名古屋中 学卒部門」へご提出願います。
- ★ 申込内容及び添付書類の確認完了時期により、以下のとおり求人票交付日が決定します。

6月 2日 ～ 6月13日提出分 → 7月1日以降交付

6月16日 ～ 6月18日 〃 → 7月2日 〃

6月19日 ～ 6月23日 〃 → 7月3日 〃

6月24日 ～ 6月26日 〃 → 7月4日 〃

6月27日 ～ 6月30日 〃 → 7月7日 〃

7月 1日以降の申込み分は、7月7日以降順次交付します。

マイページからのお申し込みの場合の求人票の交付時期は以下のとおりです。

6月 2日 ～ 6月 6日提出分 → 7月1日以降交付

6月 9日 ～ 6月18日 〃 → 7月2日 〃

6月19日 ～ 6月23日 〃 → 7月3日 〃

6月24日 ～ 6月26日 〃 → 7月4日 〃

6月27日 ～ 6月30日 〃 → 7月7日 〃

以降申込み分は、ハローワーク名古屋中 学卒部門のホームページでご確認ください。

※ 求人内容の確認及び添付書類の確認が取れない場合、お申込み日に関わらず、上記日程ではお返し出来ない場合がありますので、ご了承ください。

2 求人票の交付は、令和7年7月1日から開始します。

- ★ 交付初日は窓口が非常に混雑するため、上記1にある交付時期に基づき、配達日指定郵便にて郵送交付します。

3 求人票の公開は、令和7年7月1日から開始します。

- ★ 求人の公開方法には、指定校推薦、全国公開の2つがあり、全国公開をしていただいた場合は、7月1日から公開されます。
なお、指定校推薦については、安定所の受理印がある求人票（高卒）写しをとり、7月1日以降、求人票の写しを推薦依頼校へ直接持参または郵送等で連絡してください。
- ★ 応募を希望する生徒があった場合、9月5日以降に高等学校から統一応募書類が送付されますので、選考日程等を事業主から高等学校を通じて生徒に通知してください。
- ★ 選考は、9月16日以降に実施していただき、採否結果は速やかに高等学校を通じて生徒に通知してください。

◎ご不明な点は、下記までお気軽にお問い合わせください。

ハローワーク名古屋中 学卒部門

名古屋市中区錦2-14-25 ヤマイチビル9階

電話052-855-3740（47＃）

E-mail naka-gakusotsu@mhlw.go.jp



学卒部門 HP

全国安全週間説明会開催のご案内

主催 名古屋東労働基準協会

後援 名古屋東労働基準監督署

全国安全週間の準備期間として、下記の通り説明会を開催致します。ご多用中とは存じますが、人事労務、安全衛生関係の業務に携わっている皆様のご参加をお願い申し上げます。

月 日	時 間	会 場	定 員
6 月 4 日 (水)	14 : 00～16 : 30	東郷町商工会館 2階 (愛知郡東郷町春木申下 1337-1 TEL0561-38-0821)	5 0 名
6 月 5 日 (木)	14 : 00～16 : 30	名古屋市工業研究所 4階第2会議室 (名古屋市熱田区六番 3-4-41)	5 0 名

※公共交通機関のご利用にご協力ください

内 容 1. 全国安全週間実施要綱等説明 名古屋東労働基準監督署 安全衛生課
(7月1～7日開催の全国安全週間と6月中の準備期間について、

各事業場で実施すべき実施要綱を名古屋東労働基準監督署より説明いただきます)

2. 講演「高齢者が安全で生き活きと働ける職場の実現に向けて」

各務労働安全衛生コンサルタントオフィス(中災防/安全衛生エキスパート)

労働安全衛生コンサルタント 各務 博幸 様

参加費 2,000 円／1 名 (安全の指標・ポスター・のぼり等の実費)

受 付 事前申込が必要です

(当日受付はできません)

下記に必要事項を記入の上、5月30日(金)までに
Fax 願います。

Fax 052-890-4477



折り返し参加票として Fax で返信しますので、当日、会費を添えてご提出ください。
なお、申込後に参加不能となった場合は協会へご連絡ください。

問合先 名古屋東労働基準協会

名古屋市熱田区横田 1-11-6 TEL 052-890-4466

※印は当協会にて記入いたします

全国安全週間説明会 参加申込書(兼)参加票		
参加日に✓ ☐ 6/4 東郷町商工会館 ☐ 6/5 名古屋市工業研究所		
会社名	住所 〒	※受付印
Tel Fax	Mail	
参加者氏名	役職名	※受付 NO.

安心して
働きたい！



令和
7年度

申告と納付はお早めに

労働保険の年度更新

(労災保険・雇用保険)

6.2月 ~ 7.10木

- 年度更新申告書は5月末頃に送付する予定です。●口座振替による納付が便利です。
- 電子申請は時間帯を問わず、いつでも申請が可能です。是非ご利用ください。

厚生労働省年度更新お知らせページ

年度更新 お知らせ

検索



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署・公共職業安定所・
(一社) 全国労働保険事務組合連合会・全国社会保険労務士会連合会

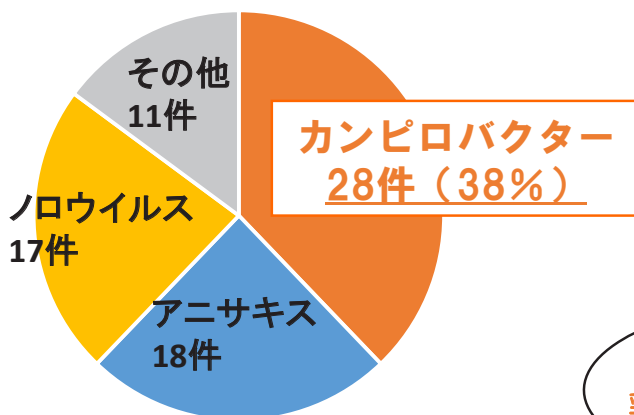
厚生労働省ホームページ
<https://www.mhlw.go.jp>

生又は加熱不十分な鶏肉料理 による食中毒に要注意！

カンピロバクター食中毒が多発！

過去5年間に名古屋市の飲食店で発生した食中毒のうち、原因物質の第1位がカンピロバクターによる食中毒でした。

過去5年間（令和2年～令和6年）に
名古屋市内で発生した食中毒発生状況



28件のうち24件（86%）で
生又は加熱不十分な鶏肉料理が提供されていました。

中心部まで加熱された
鶏肉料理を食べましょう！

カンピロバクター食中毒って何？

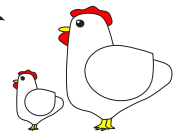
特 徴：鶏や牛、豚などに存在する細菌による食中毒

原因食品：鶏の刺身、鶏タタキ、鶏レバ刺し など

症 状：下痢、腹痛、発熱、吐き気、頭痛 など

まれにギラン・バレー症候群^(※)を発症

(※)手足の筋力が低下し、手足の麻痺や呼吸麻痺に至る神経障害



カンピロバクター食中毒を防ぐには？

『新鮮な鶏肉だから生で食べても大丈夫』は間違い！

『鶏肉の表面を加熱すれば大丈夫』は間違い！！

飲食店で提供されているからと言って、生又は加熱不十分な鶏肉料理が安全なわけではありません！

中心部まで十分に加熱された鶏肉料理を選んで注文する、予約時にコースのメニューを確認するなど、生又は加熱不十分な鶏肉料理を食べないようにしましょう！



詳しくは、名古屋市公式ウェブサイトをご確認ください。↑↑

名古屋市保健所・保健センター

「令和7年6月1日に
改正労働安全衛生規則が
施行されます」

職場における 熱中症対策の強化について



熱中症による死亡災害の多発を踏まえた対策の強化について

職場における 熱中症による死亡災害の傾向

- ・死亡災害が2年連続で30人レベル。
- ・熱中症は死亡災害に至る割合が、他の災害の約5～6倍。
- ・死亡者の約7割は屋外作業であるため、気候変動の影響により更なる増加の懸念。

ほとんどが
「初期症状の放置・対応の遅れ」

早急に求められる対策

「職場における熱中症予防基本対策要綱」や「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン実施要綱」で実施を求めている事項、現場で効果を上げている対策を参考に、

現場において
**死亡に至させない
(重篤化させない)ための
適切な対策の実施が必要。**

基本的な考え方



現場における対応

熱中症のおそれがある労働者を早期に見つけ、その状況に応じ、迅速かつ適切に対処することにより、熱中症の重篤化を防止するため、以下の「体制整備」、「手順作成」、「関係者への周知」が事業者には義務付けられます。

- 1** 「熱中症の自覚症状がある作業中」や「熱中症のおそれがある作業中を見つけた者」がその旨を報告するための体制整備及び関係作業中への周知。

※報告を受けるだけでなく、職場巡視やパディ制の採用、ウェアラブルデバイス等の活用や双方向での定期連絡などにより、熱中症の症状がある作業者を積極的に把握するように努めましょう。

- 2** 熱中症のおそれがある労働者を把握した場合に迅速かつ的確な判断が可能となるよう、
- ① 事業場における緊急連絡網、緊急搬送先の連絡先及び所在地等
 - ② 作業離脱、身体冷却、医療機関への搬送等熱中症による重篤化を防止するために必要な措置の実施手順(フロー図①②を参考例として)の作成及び関係作業中への周知

対象となるのは

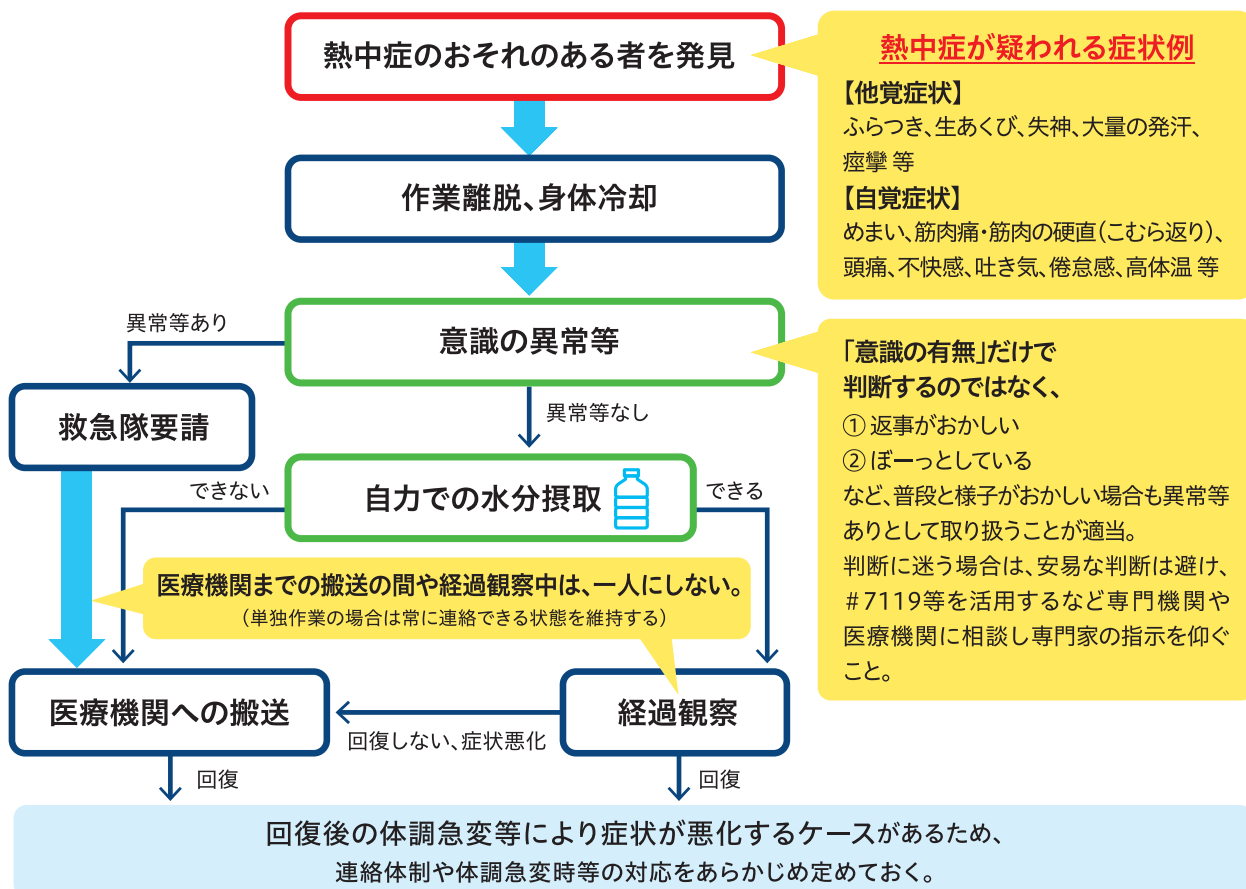
「WBGT28度以上又は気温31度以上の環境下で
連続1時間以上又は1日4時間を超えて実施」が見込まれる作業

※作業強度や着衣の状況等によっては、上記の作業に該当しない場合であっても熱中症のリスクが高まるため、上記に準じた対応を推奨する。
※なお、同一の作業場において、労働者以外の熱中症のおそれのある作業に従事する者についても、上記対応を講じることとする。

職場における熱中症対策の強化について

熱中症のおそれのある者に対する処置の例 フロー図 ①

※これはあくまでも参考例であり、現場の実情にあった内容にしましょう。



熱中症のおそれのある者に対する処置の例 フロー図 ②

※これはあくまでも参考例であり、現場の実情にあった内容にしましょう。

